Ⅵ　学校所在地及び学区

東松戸小学校　住所　松戸市紙敷1丁目19番地の1

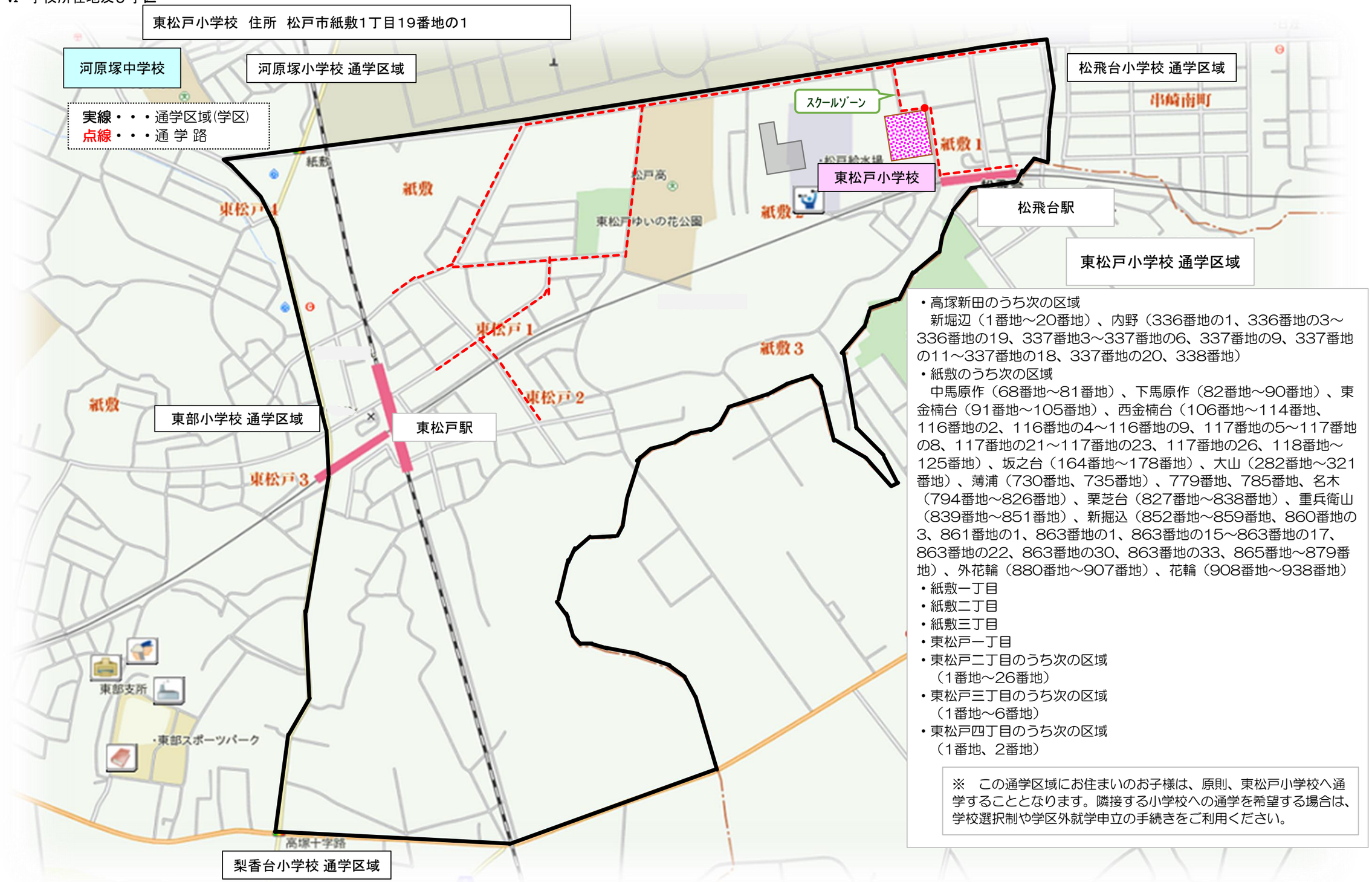

・高塚新田のうち次の区域
　新堀辺（1番地～20番地）、内野（336番地の1、336番地の3～336番地の19、337番地3～337番地の6、337番地の9、337番地の11～337番地の18、337番地の20、338番地）
・紙敷のうち次の区域
　中馬原作（68番地～81番地）、下馬原作（82番地～90番地）、東金楠台（91番地～105番地）、西金楠台（106番地～114番地、116番地の2、116番地の4～116番地の9、117番地の5～117番地の8、117番地の21～117番地の23、117番地の26、118番地～125番地）、坂之台（164番地～178番地）、大山（282番地～321番地）、薄浦（730番地、735番地）、779番地、785番地、名木（794番地～826番地）、栗芝台（827番地～838番地）、重兵衛山（839番地～851番地）、新掘込（852番地～859番地、860番地の3、861番地の1、863番地の1、863番地の15～863番地の17、863番地の22、863番地の30、863番地の33、865番地～879番地）、外花輪（880番地～907番地）、花輪（908番地～938番地）
・紙敷一丁目
・紙敷二丁目
・紙敷三丁目
・東松戸一丁目
・東松戸二丁目のうち次の区域
　（1番地～26番地）
・東松戸三丁目のうち次の区域
　（1番地～6番地）
・東松戸四丁目のうち次の区域
　（1番地、2番地）

※　この通学区域にお住まいのお子様は、原則、東松戸小学校へ通学することとなります。隣接する小学校への通学を希望する場合は、学校選択制や学区外就学申立の手続きをご利用ください。